

第4章 自殺対策の取組



I 自殺対策を推進するネットワークの強化

誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりに向けて、行政をはじめ市民や関係機関が連携し、市全体で適切な対応ができるよう、日頃からのつながりや協働体制を構築します。「西宮市自殺対策推進本部」が中心となり、一層の連携強化を行います。

(1) 市内の連携・つなぐ体制の強化 **重点**

課名は R5 年 4 月 1 日時点

事業・取組	事業内容	所管課
西宮市 自殺対策市内連絡会議	西宮市における自殺対策に係る事業を総合的かつ効果的に推進するにあたり、西宮市役所内の関係課が共通の認識を持ち、連携して取り組むために実施します。	健康増進課
西宮市 自殺対策推進本部		
西宮市 地域自立支援協議会	地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議します。	生活支援課

(2) 市全体で命を守るための連携強化

事業・取組	事業内容	所管課
西宮市自殺対策 ネットワーク会議	西宮市における自殺対策に係る事業を総合的かつ効果的に推進するにあたり、管内の関係機関が共通の認識を持ち、連携して取り組むために実施します。	健康増進課
西宮市地域 精神保健福祉連絡会	精神障害者の適正医療の確保、社会参加の推進及び地域住民の心の健康増進を図り、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの整備・構築を目指します。	健康増進課
地域ケア会議	高齢者等の支援内容の検討、高齢者の実態把握や地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の把握を行う等、保健、福祉、介護、医療等にかかる高齢者の支援に関わる活動を、総合的に調整、推進します。	地域共生推進課

事業・取組	事業内容	所管課
西宮市いじめ対応ネットワーク会議	いじめ相談に関する体制等について共通理解を図るとともに、いじめの問題の迅速な解決に向けた全市的な協力体制を構築し、市及び学校におけるいじめ問題への取組の一層の充実を図ります。	学校保健安全課
母子保健事業 (養育支援ネット)	未熟児等、養育上支援を必要とする家庭を早期に把握し、フォローしていくために、医療機関等と地域保健が連携し、早期から子育てを支援する母子保健医療情報システム「養育支援ネット」を活用して支援します。	地域保健課

(3) 地域における見守り体制の充実

事業・取組	事業内容	所管課
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座の開催により、認知症に対する正しい理解を市民に広げ、地域の見守り体制を強化します。	地域共生推進課
あいサポート運動	様々な障害の特性を理解し、障害のある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくれます。	障害福祉課
青少年補導関係事業	青少年の健全育成と非行化防止のため、補導活動や啓発活動等により、地域での子供の見守りを行います。また、生徒指導や不登校支援と連携して、生きづらさを抱えている子供たちを包括的に支援します。	学校保健安全課
キッズのびのび事業	青少年に多彩な地域活動の場を提供し、青少年の社会参加を促すとともに、子供たちの見守り活動やあいさつ運動等、安全・安心なまちづくりの促進を図ります。	青少年育成課
自治会活動支援事業	自治会の活動による地域コミュニティの醸成に努め、地域の支え合い促進、地域住民の孤立防止につなげます。	地域コミュニティ推進課

2 自殺対策を支える人材の育成

身近な人の不安や悩み、困難に気づき、支援機関につなぐことができるよう、市職員をはじめ、専門職や地域の関係者、市民等に対する研修・講座を実施します。

(1) 市職員に対する研修の充実

事業・取組	事業内容	所管課
ゲートキーパー養成研修の実施	市役所職員対象のゲートキーパー養成研修を実施し、正しい知識のもと適切な対応を図れる人材を養成します。	健康増進課
職員研修事務	市役所職員に対しそれぞれの段階に応じたメンタルヘルス研修を行い、管理職については、庁内の相談窓口や部下からの相談の受け方等サポート方法・対処方法を組み込み、メンタルヘルス不調者に早期対応できる職場づくりを目指します。	研修厚生課

(2) 様々な分野でのゲートキーパーの養成

事業・取組	事業内容	所管課
関係団体・機関等に対する研修の実施	地域包括支援センター、民生委員・児童委員、サービス事業者等、住民サービスを行う関係者・関係機関に対し、ゲートキーパー養成研修を実施します。	健康増進課 関係課
自殺対策に関する講座の実施	市民等を対象に、「悩みの聞き方レッスン」と「ゲートキーパー入門講座」等を実施します。	健康増進課

3 市民への啓発と周知

自殺や自殺対策に関する正しい知識や理解が広く市民に普及するよう、様々な機会を活用して周知・啓発を行います。また、不安や悩み、困難を抱えている人への情報提供、すべての市民が生きやすいまちに向けた啓発、理解促進に努めます。

(1) 自殺対策に関する周知・啓発 **重点**

事業・取組	事業内容	所管課
自殺対策普及啓発	自殺対策についての知識や相談窓口を広く市民に周知するため、普及啓発グッズ等の配布やホームページ・メンタルチェック「こころの体温計」の運営、自殺予防週間・自殺対策強化月間での図書館展示、講演会の開催等を行います。	健康増進課
市政ニュース等情報発信事業・広報番組制作事業	市政ニュースやSNS、広報番組・ラジオ等を通して、自殺対策に関する周知啓発、情報提供を行います。	広報課 健康増進課
健康づくり推進事業	健康づくりに関するリーフレット配布等を行うことで、市民への周知・啓発を行います。看護学生の実習カリキュラムに自殺対策に関する講義を入れることにより、自殺対策の視点を持った専門職の育成を行います。	健康増進課
図書館管理運営事業	子供から大人までが気軽に利用できる居場所としての機能を果たすとともに、「命」や「心の健康」をテーマにした展示や関連書籍の特集を行うことで、自殺防止への周知啓発を行います。	読書振興課 (図書館企画) 健康増進課
男女共同参画推進事業 (情報の収集・提供)	西宮市男女共同参画センターウェブの図書・資料コーナーにおいて、自殺対策月間に合わせ特設展示を行います。	男女共同参画 推進課 健康増進課
救急活動業務	救急講習会において、自殺未遂者への対応方法や相談窓口等に関する啓発用リーフレット等を配布することで、自殺対策への意識の醸成を図ります。	救急課

(2) 生きる支援に関する情報提供・講座の実施

事業・取組	事業内容	所管課
こころのケア講座	心の健康に関わる「睡眠」と「セルフケア」についての講座を開催し、市民の心の健康の維持増進を図ります。	健康増進課
出前健康講座	医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が依頼をもとに地域に出向き、身近なところで健康について学習できる機会を設けます。	健康増進課
公民館地域学習推進員会事業	「健康・福祉」や「人権・多文化」をテーマにした講座を実施したり、施設において「生きることの支援」や相談機関等に関する情報を提供することで、周知・啓発を行います。	地域学習推進課
消費者教育・啓発事業	消費生活に関する出前講座や啓発事業の実施により、消費者トラブルを防止するための啓発や、万一被害に遭った場合の相談先の周知を行います。	消費生活センター
男女共同参画推進事業（啓発）	男女共同参画社会を推進し、誰もが生きやすい社会にするための啓発や、市民の悩みの解決につながる講座を開催します。	男女共同参画推進課
後期高齢者医療保険料徴収事務	保険料の滞納者に対して納付相談を実施し、状況に応じて、相談先の周知啓発を行います。	高齢者医療保険課
青少年施策推進事業	青少年の健全な育成を図るため、さくらFMスポット放送、インターネット問題に関する研修支援事業等の広報・啓発事業を実施します。	青少年施策推進課

(3) 生きやすいまちに向けた意識啓発

事業・取組	事業内容	所管課
人権啓発推進事業	様々な人権侵害により不安を抱えたり精神的に追い込まれたりする人を生まないため、人権意識の向上に向けた講演会等を実施します。	人権平和推進課

事業・取組	事業内容	所管課
人権教育推進事業	人権問題に対して正しい理解を深めることであらゆる偏見や差別の解消につなげ、誰もが安心して暮らすことができる講座・講演会等を実施します。	人権教育推進課
性の多様性に関する取組（啓発）	性の多様性に関するリーフレットの配布や講座等を実施します。	男女共同参画推進課
外国人 인권啓発事業	外国人の 인권に対して理解を深め、差別を許さない心を啓発するために、講座や研修会を実施します。	秘書課



4 生きることの促進要因への支援

各種相談支援や困難を抱えている人への支援により、孤立に陥って不安を抱え込むことを防ぎ、希望を持って日々を過ごすことができるよう、生きることの促進要因を増やす取組を推進します。

(1) 相談・支援体制の充実

事業・取組	事業内容	所管課
こころのケア相談 (ひきこもり相談)	ひきこもりについて臨床心理士等が電話や面接で相談に応じます。	健康増進課
みやっこころのサポートダイヤル	心の悩みや生きづらさについて、臨床心理士が電話で相談に応じます。	健康増進課
精神保健福祉相談	精神疾患、認知症、アルコール依存症等の心の悩みについて医師又は保健師等が相談に応じます。	健康増進課 地域保健課
電話面接等健康相談	母子、成人、精神、難病保健等の相談に対して、電話又は面接にて個別に助言、必要時医療機関や関係機関等の紹介、継続フォローを行います。	地域保健課
広聴事業	市民からの市政に対する提案・意見等を聞く窓口として、どこに相談したらよいか迷っている人の話を聞き、関係課や専門相談につなぎます。	市民相談課
市民生活等相談事業	市民の日常生活上生じる法律問題や多種多様なトラブル、悩みごと及び市政に関する相談に応じます。	市民相談課
消費生活相談事業	契約トラブル等の消費生活相談について、消費生活相談員が相談に応じます。また、多重債務相談については、司法書士が相談に応じます。	消費生活センター
健康医療相談 ハローにしのみや	健康・医療・育児の悩み・家庭での介護等についての相談や心理相談に電話で応じます。	保健総務課
納税相談	滞納者等に対して、納税相談を行います。	納税課

事業・取組	事業内容	所管課
性の多様性に関する取組（相談）	性的マイノリティ電話相談として、当事者やその家族、学校の先生、支援者等からの相談に応じます。	男女共同参画推進課

(2) 自殺未遂者・自死遺族等への支援

事業・取組	事業内容	所管課
精神保健福祉業務（自殺未遂者等への相談支援）	自殺未遂者等に対し、相談・支援を行います。	健康増進課 地域保健課
精神保健福祉業務（自死遺族等への相談支援）	自死遺族等からの相談に応じ、遺族会や法律相談等について情報提供を行います。	健康増進課 地域保健課
医療安全（リスクマネジメント）	院内の医療安全管理のための研修等を実施し、自殺未遂者等のリスクの高い人への早期対応に努めます。	中央病院

(3) 生活困窮者への支援

事業・取組	事業内容	所管課
生活困窮者自立支援等事業	生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階での自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、学習支援等の支援を実施し、生活困窮者の自立を図ります。	厚生課
生活保護扶助事業	生活に困窮する市民に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立の支援を図ります。	厚生課
市営住宅等管理業務	住宅困窮者に対し、一定の条件に基づいて低家賃で市営住宅を提供し、健康で文化的な生活を保障します。	住宅入居・家賃課
健康診査・保健事業	健（検）診を通して健康づくりを促すとともに、健（検）診費用免除制度により生活困窮者等の健康づくりを支援します。	健康増進課

(4) 生きづらさを抱える人への支援

事業・取組	事業内容	所管課
成年後見制度 利用支援事業	成年後見制度の利用が必要と判断される方で理由により法定後見の申立ができない場合に市長が親族に代わり、後見申立を家庭裁判所に行ない、また、生活保護受給者等で申立費用や後見人等の報酬の全部又は一部の助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な者に対して後見人等の申立費用や報酬費用の全部又は一部の助成を行うことで、判断能力が十分でない方等が地域で安心してその人らしく生活できるよう支援します。	生活支援課
ひきこもり青年の 家族交流会・ ひきこもり講演会	ひきこもりの家族を対象とした交流会、及びひきこもりに関する講演会を実施することで、ひきこもりに関する支援を行います。	健康増進課
不登校児童生徒支援 事業	教育支援センター「あすなろ」において、不登校児童生徒への支援を行うとともに、通所できない子供に対しては、定期的な連絡を行います。	学校保健安全課
西宮市教育委員会 教育支援センター事業	西宮市内に教育支援センター「あすなろ」を開設し、不登校児童生徒の社会的自立の教育に重点を置いた指導及び援助を行います。	学校保健安全課
障害者就労支援等 事業	障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けることができるよう障害のある人の就労及び自立生活の支援と社会参加の推進を行います。	障害福祉課
難病保健事業	難病患者や小児慢性特定疾病の子供とその家族が安心して療養生活を過ごせるように家庭訪問、面接相談、電話相談等を実施します。	保健予防課

(5) 孤立しないための支援 **重点**

事業・取組	事業内容	所管課
民生委員・児童委員 活動推進事業	住民に最も近い立場で地域の見守りや相談支援活動、情報提供を行う民生委員・児童委員の活動を支援します。	地域共生推進課

事業・取組	事業内容	所管課
地域のつどい場 推進事業	住民同士がより身近で気軽に集まることが できる「つどい場」が多く地域で開設されるよ う支援を行います。	地域共生推進課
社会資源情報サイト 「にしま〜れ」	社会参加を促進、支援するため、多様な場や取 組についてインターネット上で検索ができる サイトを運用し、情報提供・情報発信に取り組 みます。	地域共生推進課
生涯学習事業	講座等の開催により、高齢者等の生きがいづ くりや交流の場を提供します。	地域学習推進課 (宮水学園等)
地域情報誌 『宮っ子』発行	企画、編集、配布を市民ボランティアが行う地 域情報誌『宮っ子』での地域情報の発信等、地 域コミュニティ活動を支援します。	市民協働推進課
福祉タクシー 派遣制度	障害のある人の社会参加と自立を促進するた めに、移動手段として福祉タクシーの派遣等 を行い、外出を支援します。	障害福祉課
放課後子供教室事業	放課後や週末等に、地域が主体となって取り 組む、地域の子供を対象とした、学習支援やス ポーツ教室、文化活動、地域住民との交流活動 等を支援します。	青少年育成課
放課後キッズルーム 事業	子供たちの居場所づくりを行い、地域の大人 が子供を見守ります。	地域学校協働課 (放課後事業)
性の多様性に関する 取組（居場所づくり）	悩みを抱え込みやすい学生等を対象に、性的 マイノリティの当事者同士の交流の場や気軽 に相談できる場として、居場所づくりを支援 します。	男女共同参画 推進課

5 子ども・若者への支援

命や暮らしの危機に直面した時に、適切に対処できる力を身につけられるよう、子供の頃から命の大切さや周囲を尊重する意識を育て、学校や地域が連携して、子供たちや子育て家庭を見守る体制を推進します。

(1) 命の大切さ・尊さを実感させる教育・学習の推進

事業・取組	事業内容	所管課
学校人権教育事業	人権教育により、人権問題に対して理解を深めることで、あらゆる偏見や差別の解消につながるのと同時に、誰もが安心して暮らすことができる環境づくりに取り組みます。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	地域の人とのつながりの中で主体的に行動する生きる力を身につけるための、様々な体験活動を行います。	学校教育課
家庭教育関係事業	生きる力と社会性のある子供たちを育成できる教育力を持った家庭を育むための啓発活動や学習機会の提供を行います。	地域学校協働課
思春期保健事業	思春期の児童やその保護者等を対象に、身体・心理・社会の各側面から性や妊娠、出産に関する正しい知識を獲得し、家族で“性”を話し合うきっかけづくりとなり、“性”から“生”への気づきや性に対する理解を深めることを目的として実施します。	地域保健課

(2) 教育相談体制の充実 **重点**

事業・取組	事業内容	所管課
全国学力・学習状況調査	子供たちの学力状況を把握するため、小学6年生と中学3年生の生徒を対象に教科に関する調査と質問紙調査を実施し、教育指導の充実や学習状況改善に役立っています。	教育研修課
生徒指導事業	児童生徒が抱える課題やその家庭が直面している問題に早期に気づき、適切な関係機関につなげるなど、必要な支援への窓口となります。更に、スクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した包括的な支援は、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減にも寄与します。また、教育相談員による児童生徒への心の相談を行うとともに、教職員にカウンセリングマインド研修等を行うことにより、共感的理解を生かした児童生徒への支援から自殺予防への取組を行います。	学校保健安全課
学校精神保健推進事業	子供の心の健康問題に対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、精神科医と共に協議をするコンサルテーション事業を実施し、必要な支援を検討します。	学校保健安全課
学校健康診断事業	学校健康診断において、児童生徒の身体的な異変から、虐待や育児放棄等に気づき、支援につなげます。	学校保健安全課
いじめ相談ダイヤル	子供や家族等からのいじめに関する相談に対し、専門の相談員が対応します。	学校保健安全課
発達・教育相談事業	子供の心身の発達や療育・福祉サービスに関すること、不登校等の悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。	地域・学校支援課
地域・学校支援事業	学校・園や関係機関等との連携により、不登校や学校生活で配慮を必要としている児童生徒を早期に発見し、支援につなげます。	地域・学校支援課
特別支援教育事業	障害や発達上の特性がある児童生徒に対する、学習指導や就学支援等の支援体制を充実します。	特別支援教育課
消費者教育・啓発事業	学校、大学において、講座や相談先の啓発を行い、若者のトラブルを防止します。	消費生活センター

(3) 子育て家庭への支援

事業・取組	事業内容	所管課
育児支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業において、生後3ヶ月頃までの乳児がいるすべての家庭を訪問。出生後の家庭の様子を伺いながら、子育て支援に関する情報提供を行います。また、出産後に親族等の支援を受けられない家庭等に対し、ヘルパー派遣による家事・育児支援を行います。	子供家庭支援課
家庭児童相談事業	児童虐待に関する相談をはじめ、育児不安等による児童の養育等に関する相談を受けるとともに、要保護児童対策地域協議会により、関係機関のネットワークの中で虐待予防や早期発見・支援を行い、気になる家庭や課題を抱える家庭に対して伴走支援を行います。	子供家庭支援課
子育てテレフォン『ハッピートーク』	保護者の相談窓口として24時間365日対応します。	子供家庭支援課
家庭児童相談事業 (子育て家庭ショートステイ事業)	家庭において一時的に養育が困難になった場合に、施設又は里親により養育、保護をします。	子供家庭支援課
ひとり親家庭相談事業	ひとり親家庭の経済上の問題や就業の相談、住居、教育の問題等、様々な相談に応じ、支援につなぐとともに、生活困窮世帯の中学生を対象に、学習支援を行い、気になる家庭については情報を共有します。	子供家庭支援課
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子・父子家庭及び寡婦への貸付により、児童福祉の増進を図ります。	子供家庭支援課
母子保健事業 (乳幼児健診)	乳幼児を対象に疾病や発達障害の早期発見や養育者への育児支援、虐待の早期発見・予防を目的に実施します。育児や栄養、歯の相談・助言を行い、養育者の育児支援の機会とするとともに、保護者自身の健康づくりに関する啓発も行います。	地域保健課
母子保健事業 (健康相談)	乳幼児の保護者の育児不安の軽減や乳幼児の健全な成長を促すために相談、助言を行います。	地域保健課

事業・取組	事業内容	所管課
地域子育て支援拠点事業	大学や公募事業者等において、就学前児童（特に0～2歳児）のいる世帯を対象に、親子でいつでも自由に集い遊べる場の提供や子育て相談窓口、情報提供、講座・講習・イベントの企画及び開催を実施します。	子育て総合センター
利用者支援事業	親子の身近な場所である地域子育て支援拠点事業実施施設で子育てコンシェルジュが個々の家庭のニーズを必要な支援制度や施設へつなげる「利用者支援」と地域の既存施設や関係団体との関係づくりを進める「地域連携」を行います。	子育て総合センター
ファミリーサポートセンター事業	地域の中で子供を預け、預けあい、地域ぐるみの子育て支援を行うことで、子育ての孤立化や負担感、不安感の解消につなげます。	子育て総合センター
地域型保育等支援事業	保育の充実と安定を図るため、保育支援員及び保健師が巡回支援や電話相談、研修機会の提供等を行います。安全な保育体制の整備や課題を有する家庭の把握と支援等につながるよう保育所等を支援します。	保育所事業課
児童発達支援事業	通園療育や発達相談により、保護者の子育てへの不安解消や負担の軽減を図ります。	発達支援課
留守家庭児童育成センター管理運営事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童を対象に、放課後や長期休業中における子供たちの安全と健全育成を図る場を提供します。	育成センター課
就学奨励助成事業	保護者の経済負担の軽減、児童・生徒の教育を受ける機会を保障するため、給食費などの援助を行います。	学事課
児童扶養手当支給等事業	ひとり親家庭や障害児家庭等に対する手当の支給により経済的負担の軽減につなげます。	子育て手当課

6 働き世代への支援

ストレスや心身の不調を抱えやすい働き世代に対し、誰もが快適に働ける職場環境を整えることで、生きることを阻害する要因を減らすとともに、働く人の心身の健康を維持するための取組を推進します。

(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

事業・取組	事業内容	所管課
職員健康管理事務	年1回ストレスチェックを実施し、職員自身のストレスの気づきを促したり、メンタル不調者へのカウンセリングや面談を実施します。また、職員自身のセルフケア能力を高めるとともに、メンタル不調者の兆候を周囲の職員が早期に気づける力を習得できるようメンタルヘルス研修を行います。	人事課
メンタルヘルスに関する情報提供	市ホームページに働き世代に向けてのメンタルヘルスに関する情報を提供します。	健康増進課
職場のメンタルヘルスに関する相談	職場のメンタルヘルス対策に関する労働安全衛生法等の相談対応、監督指導を行います。	西宮労働基準監督署

(2) 働きやすい環境づくりの推進

事業・取組	事業内容	所管課
雇用対策・人材育成の支援	各事業所の労働力の確保と安定が図れるよう、健康経営や人材育成につながる各種研修やセミナー及び個別の相談を実施します。	西宮商工会議所
西宮商工会議所報「Report (れぼると)」	毎月、会員に対して所報「Report (れぼると)」を送付し、法律や税制の改正、県や市の政策等、勤労者に役立つ情報を提供します。	西宮商工会議所
総合労働相談コーナー	労働条件や募集採用、いじめ・嫌がらせ等労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が相談に応じます。	西宮労働基準監督署

7 高齢者への支援

高齢者が日々の生活において生きがいを持ち、安心して暮らすことができるよう、地域で孤立することを防ぐ取組や高齢者の健康状態を維持していくための取組を推進します。

(1) 高齢者の地域生活を支える体制の充実 **重点**

事業・取組	事業内容	所管課
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センター（高齢者あんしん窓口）において総合相談支援、成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応、困難事例への対応・助言、地域の様々な関係機関とのネットワーク構築等の業務を行います。	福祉のまちづくり課
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターが地域における資源開発や担い手となる人材の育成、ネットワークの構築に取り組み、多様な主体によるサービス提供体制の構築や居場所の活動支援を行います。	地域共生推進課
認知症地域ケア推進事業	「認知症SOSメール配信事業」や位置探索システム専用端末機の貸出しを行い、認知症高齢者等の早期発見と安全の確保に役立て、家族等の負担の軽減を図ります。	地域共生推進課
地域自立生活支援事業	24時間体制で緊急時の通報や健康相談を受け付け、見守りが必要な高齢者や障害者等の家庭内の事故等に随時対応します。	地域共生推進課
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が要支援・要介護状態になることをできるだけ予防又は要介護状態等の軽減、悪化を防止するとともに、高齢者自身の力を活かした自立に向けた支援を行います。	高齢介護課
高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者の虐待に関する情報収集、課題解決に向けたネットワークの構築や、虐待を受けている高齢者の保護と養護者の支援を行い、また、地域における虐待防止に関する普及啓発活動を行います。	生活支援課

事業・取組	事業内容	所管課
老人保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定を図るために、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームへの入所委託措置等の必要な措置を講じます。	生活支援課

(2) 生きがいづくり・社会参加の促進

事業・取組	事業内容	所管課
みみより広場事業	高齢者向けの介護予防や健康、権利擁護等の日常生活に必要な情報を提供する講座を開催することで、高齢者の相互交流及び活動の促進を行います。	健康増進課
老人クラブ活動推進事業	単位老人クラブ及び一般社団法人西宮市老人クラブ連合会が行う高齢者の知識及び経験を活かした「生きがいと健康づくり」のための多様な社会活動に対して補助金を交付することで、活動を支援します。	地域共生推進課
シニアサポート事業	公的制度では応えきれない支援が必要な高齢者に対して、60歳以上の高齢者がサポーターとなり援助活動を実施し、高齢者の自立生活支援を行います。	地域共生推進課
高齢者外出支援サービス事業	福祉タクシーの派遣やバス運賃助成により、高齢者の外出支援を行います。	高齢介護課
敬老行事等事業	多年に渡り社会につくした高齢者を敬うとともに、高齢者自らの生きがいと社会参加を促進します。	高齢介護課

(3) 高齢者・介護者の心身の健康づくりの推進

事業・取組	事業内容	所管課
西宮いきいき体操	高齢者向けの体操を通して介護予防の啓発や活動を行う地域活動組織や人材の育成・支援を実施します。	健康増進課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	後期高齢者を対象に医療専門職による生活習慣病の重症化予防等のための保健指導や通いの場において健康教育、講座や健康相談を実施し、フレイル予防、健康寿命の延伸を目指します。	健康増進課
介護保険事業（地域支援事業を除く）	介護サービスの提供を通じて、高齢者本人の生活支援や家族介護者の負担軽減に取り組みます。また、福祉専門職等が介護に関する問題等に気づき、支援につなげます。	高齢介護課
後期高齢者医療健康診査事業	健康診査により高齢者の健康に対する意識の向上と疾病の早期発見・重症化予防を図ります。	高齢者医療保険課



8 女性への支援

妊産婦や子育て中の女性、困難な問題を抱える女性への支援として、相談支援や不安や課題に寄り添った支援を進めます。

(1) 困難な問題を抱える女性への支援 **重点**

事業・取組	事業内容	所管課
女性相談支援事業	問題を抱えた女性の相談に応じ、必要な支援・情報提供を行います。	子供家庭支援課
男女共同参画推進事業（相談）	女性相談員・弁護士・キャリアコンサルタントによる女性のための相談室を実施し、相談者が自分を大切に生きようと思えるように支援します。	男女共同参画推進課

(2) 妊産婦への支援

事業・取組	事業内容	所管課
母子保健事業	母子健康手帳交付時に全員に対して保健師・助産師による面談を行うとともに、必要に応じて、妊娠中～子育て期にかけて継続支援を行います。	地域保健課
母子保健事業（産後ケア事業）	乳房ケア等の育児・休息のサポートを行い、身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援します。	地域保健課
産婦健康診査	出産後に医療機関で受診した産婦健康診査について助成を行います。産後の身体と心の状態を確認し、心身のケアに必要な産婦には産後ケア事業等を紹介します。	地域保健課

◇ 生きる支援の関連施策

事業・取組	事業内容	所管課
市民表彰関係事業	様々な市民活動等において、顕著な功績のあった個人及び団体に対して表彰を行います。	秘書課
震災犠牲者追悼関係事業	阪神・淡路大震災のご遺族をはじめ市民や関係者ととともに犠牲となられた方々の追悼を行います。	秘書課
防火・防災活動推進事業	地域への防火・防災知識の普及を行います。	予防課
災害救助事業	市内において発生した災害により、その使用する住居又は店舗等が全焼、全壊若しくは流失、半焼若しくは半壊又は床上浸水の被害を受けた場合や災害による負傷や死亡者が発生した場合に見舞金、弔慰金を支給します。	地域コミュニティ推進課
国民健康保険保健事業	特定健康診査により健康問題を把握するとともに、リスクに応じて保健指導を実施します。	国民健康保険課
医療費助成事業	医療費の助成により負担を軽減するとともに、申請時等に各種制度の案内とあわせて、生きる支援や相談先の周知啓発を行います。	医療年金課
結核感染症予防対策事業	感染症に関する正しい知識の普及により、過剰な不安を防ぐとともに、感染者に対する偏見や差別の解消につなげます。	保健予防課
平和施策推進事業	原水爆禁止西宮協議会等と協働し、様々な平和啓発活動を実施します。	人権平和推進課
農業体験推進事業	農業に対する理解と認識を深めてもらうため、実際に農作業に従事してもらう機会を創出します。	農政課
スポーツ推進事業	多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供します。	スポーツ推進課
生涯学習推進事務	生涯学習施策の推進により、市民の生きがいづくりや交流の場を提供します。	生涯学習企画課
大学交流センター管理運営事業	市内大学が交流し各種事業に取り組むことで、市民に学びの場を提供します。	地域学習推進課 (学習・大学)

事業・取組	事業内容	所管課
特別障害者手当等 支給事業	精神又は身体が著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人を対象に手当を支給することにより、重度の障害のために必要となる特別な経済的負担の軽減を図ります。	障害福祉課
障害者介護給付等 事業	障害者総合支援法に基づき、障害者（児）等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、その他の支援を行います。	障害福祉課
自立支援医療 （更生医療）	障害のある人が、生活上の便宜を増すために障害を軽くしたり、機能を回復することを目的とした医療費の一部を公費で負担します。	障害福祉課
自立支援医療 （精神通院医療）	精神疾患の治療のための医療費について、その一部を公費で負担します。	障害福祉課
自立支援医療 （育成医療）	手術等によって確実な治療効果の期待できる身体に障害のある18歳未満の児童に対して、医療費の一部を公費で負担します。	保健予防課
障害者児在宅福祉 事業	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して暮らしていけるように、住宅におけるバリアフリー化工事に係る経費の助成等を行います。	生活支援課
補装具給付事業	障害者の社会生活を支援するため、障害の程度・種類に応じて、装具等の購入費及び修理にかかる費用の一部を支給します。	生活支援課
診療・リハビリ事業	こども未来センター診療所において、子供の運動発達の遅れやことばの発達についての診療等、医療的な支援を行うとともに、保護者や子供が抱えている問題を把握した場合は支援機関等へつなぎ、本人の日常生活の充実や向上につなげます。	診療事業課
児童館管理運営事業	子供・保護者双方にとっての居場所としてひきこもりや孤立を防ぐとともに、悩みを抱えた保護者や子供を発見した場合は、必要な支援につなげます。	子育て総合センター

事業・取組	事業内容	所管課
民間賃貸住宅 すみかえサポート事業	低額所得者や高齢者、障害者、外国人、子供を養育している者等、住宅の確保にお困りの方（住宅確保要配慮者）が市内で住宅を探している場合、住まい探しに役立つ知識や協力不動産店とのマッチング、居住支援に係る情報の紹介を行います。	すまいづくり 推進課
交通安全対策事業	大切な人を交通事故でけがをさせたり失ったりすることのないよう、警察、交通安全協会及び地域団体等と協力して交通安全運動を行います。	交通安全対策課
水道料金徴収業務	料金滞納者に対する料金徴収（集金）や給水停止執行業務を行います。	上下水道局 業務課
軽費老人ホーム 補助事業	軽費老人ホーム等に入居する利用者の負担軽減の支援を行います。	福祉の まちづくり課
人生いきいき住宅改 造助成（福祉）事業	高齢者等が住み慣れた住居でより長く生活することができるよう、住環境の整備を支援します。	高齢介護課
はり・きゅう・マッ サージ施術費 補助事業	経済的な支援により、高齢者の健康増進につなげます。	高齢介護課
家族介護支援事業	介護用品の支給等により、在宅で介護する家族の精神的、経済的負担の軽減を図ります。	高齢介護課
特定保健指導	特定健康診査により健康問題を把握するとともに、リスクに応じて保健指導を実施します。	地域保健課

◇ 評価指標

基本目標	評価指標	現状値 (令和4年度)	中間 (令和10年度)	目標値 (令和16年度)
1 自殺対策を 推進する ネットワーク の強化	自殺対策庁内連絡会議の開催回数	2回	2回	2回
	自殺対策ネットワーク会議の 開催回数	1回	1回	1回
2 自殺対策を 支える 人材の育成	ゲートキーパー養成研修・自殺危機 初期介入スキルワークショップの 延べ受講者数（市職員）	261人	480人	960人
	自殺対策に関する講座の延べ受講者数 （市民・専門職等）	3,252人	5,000人	6,300人
3 市民への 啓発と周知	自殺対策のホームページ年間閲覧数	10,718PV	11,800PV	12,800PV
	生きることの包括的な支援に関する 情報発信回数	24回	27回	29回
	生活と健康に関するアンケートで ゲートキーパーについて「知らない」 と回答した割合	82.0%	76%	70%
4 生きること の促進要因 への支援	みやっここころのサポートダイヤル 相談件数	304件	360件	410件
	自殺未遂者等への相談支援回数 （電話・面接・訪問）	237回	240回	250回
	社会資源情報サイト「にしま〜れ」 年間閲覧数	62,502 PV	130,000PV	190,000 PV
	生活と健康に関するアンケートで 「自殺をしたいと考えたことがな い」と回答した人の割合	72.6%	76%	80%

基本目標	評価指標		現状値 (令和4年度)	中間 (令和10年度)	目標値 (令和16年度)
5 子ども・若者 への支援	全国学力・学習状況調査の質問項目 で「自分にはよいところがあると思 いますか」に肯定的に回答した割合		約80%	約80%	約80%
	家庭児童相談	相談件数	2,772件	※1	※1
		うち虐待 対応件数	1,256件	※1	※1
6 働き世代 への支援	メンタルヘルスに関するホームペー ジ年間閲覧数		-	3,000PV	5,000PV
7 高齢者 への支援	西宮いきいき体操	グループ数	253グループ	325グループ	385グループ
		参加実人数	7,168人	9,750人	11,550人
	生活と健康に関するアンケートの 質問で「地域包括支援センター」を 知っていると感じた60歳以上の 人の割合		24.7%	27%	29%
8 女性 への支援	女性相談の相談実施回数		835回	※1	※1
	女性のための相談室の相談件数		1,643件	※1	※1
	母子健康手帳交付時における 保健師・助産師の面談率		100%	100%	100%

※1 家庭児童相談、女性相談、女性のための相談室に関わる相談数は、目標設定対象とすることはなじまないため目標値は定めない。

